

令和8年1月26日

令和8年第1回臨時会会議録

中種子町議会

令和8年第1回中種子町議会臨時会会議録

令和8年1月26日（月曜日）午前10時開議

1. 議事日程

- 第1 会議録署名議員の指名
- 第2 会期の決定
- 第3 議案第1号 職員の給与に関する条例の一部を改正する条例
- 第4 議案第2号 中種子町会計年度任用職員の給与及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例
- 第5 議案第3号 令和7年度中種子町一般会計補正予算（第8号）
- 第6 議案第4号 令和7年度中種子町国民健康保険事業勘定特別会計補正予算（第4号）
- 第7 議案第5号 令和7年度中種子町介護保険事業勘定特別会計補正予算（第4号）
- 第8 議案第6号 令和7年度中種子町後期高齢者医療特別会計補正予算（第4号）
- 第9 議案第7号 令和7年度中種子町水道事業会計補正予算（第4号）

-----○-----

2. 本日の会議に付したる事件

議事日程のとおりである。

-----○-----

3. 出席議員は次のとおりである。（12名）

1番	大町田 勇 希 議員	2番	梶 原 哲 朗 議員
3番	秋 田 澄 徳 議員	4番	池 山 喜一郎 議員
5番	橋 口 渉 議員	6番	永 濱 一 則 議員
7番	池 山 朝 生 議員	8番	濱 脇 重 樹 議員
9番	日 高 和 典 議員	10番	戸 田 和 代 議員
11番	浦 邊 和 昭 議員	12番	迫 田 秀 三 議員

-----○-----

4. 欠席議員は次のとおりである。（0人）

-----○-----

5. 説明のため出席した者の職氏名

町 長	田 渕 川 寿 広 君	副 町 長	阿 世 知 文 秋 君
総 務 課 長	上 田 勝 博 君	企 画 課 長	鮫 島 司 君
行 政 係 長	牧 瀬 亮 君	財 政 係 長	東 郷 伸 也 君
選 挙 管 理 事 務 局 長	松 元 真 樹 君		

-----○-----

6. 職務のため出席した事務局職員の職氏名

議会事務局長 榎 元 卓 郎 君 議 事 係 長 高 磯 俊 幸 君

開会 午前 10 時 00 分

-----○-----

○議長（迫田秀三議員） おはようございます。

ただいまから令和 8 年第 1 回中種子町議会臨時会を開会します。

これから、本日の会議を開きます。本日の議事日程は、お配りした日程表のとおりです。

-----○-----

日程第 1 会議録署名議員の指名

○議長（迫田秀三議員） 日程第 1、「会議録署名議員の指名」を行います。

会議録署名議員は、会議規則第 127 条の規定により、7 番池山朝生議員、8 番濱脇重樹議員を指名します。

-----○-----

日程第 2 会期の決定

○議長（迫田秀三議員） 日程第 2、「会期の決定」を議題にします。

お諮りします。本臨時会は本日 1 月 26 日の 1 日間にしたいと思います。

御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（迫田秀三議員） 異議なしと認めます。

したがって、会期は本日 1 月 26 日の 1 日間に決定しました。

-----○-----

日程第 3 議案第 1 号 職員の給与に関する条例の一部を改正する条例

○議長（迫田秀三議員） 日程第 3、議案第 1 号、「職員の給与に関する条例の一部を改正する条例」を議題とします。

本案について提案理由の説明を求めます。町長。

〔町長 田淵川寿広君 登壇〕

○町長（田淵川寿広君） おはようございます。本日は、令和 8 年第 1 回臨時会、議員の皆様御出席を賜り誠にありがとうございます。

それでは議案第 1 号について御説明をさせていただきます。

令和 7 年 8 月 7 日の人事院勧告に伴う国家公務員の給与法改正法案に準拠し、職員の月例給を平均 3.62%、期末・勤勉手当 0.05 ヶ月分を引上げ、また、宿日直手当を増額するため所要の改正を行うものでございます。

以上、御審議方よろしくお願いいたします。

○議長（迫田秀三議員） これから質疑を行います。質疑はありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（迫田秀三議員） 質疑なしと認めます。

これから討論を行います。反対討論はありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（迫田秀三議員） 賛成討論はありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（迫田秀三議員） 討論なしと認めます。これで討論を終わります。
これから議案第1号を採決します。
お諮りします。本件は原案のとおり決定することに御異議ありませんか。
〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（迫田秀三議員） 異議なしと認めます。
したがって、議案第1号は原案のとおり可決されました。

-----○-----

**日程第4 議案第2号 中種子町会計年度任用職員の給与及び費用弁償に関する
条例の一部を改正する条例**

○議長（迫田秀三議員） 日程第4、議案第2号、「中種子町会計年度任用職員の給与及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例」を議題とします。
本案について提案理由の説明を求めます。町長。
〔町長 田淵川寿広君 登壇〕

○町長（田淵川寿広君） それでは、議案第2号について説明をいたします。
令和7年8月7日の人事院勧告に伴う国家公務員の給与法改正法案に準拠し、
会計年度任用職員の月例給を引き上げるため所要の改正を行うものでございます。
以上、御審議方よろしくお願いいたします。

○議長（迫田秀三議員） これから質疑を行います。質疑はありますか。
〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（迫田秀三議員） 質疑なしと認めます。
これから討論を行います。反対討論はありますか。
〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（迫田秀三議員） 賛成討論はありますか。
〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（迫田秀三議員） 討論なしと認めます。これで討論を終わります。
これから、議案第2号を採決します。
お諮りします。本件は原案のとおり決定することに御異議ありませんか。
〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（迫田秀三議員） 異議なしと認めます。
したがって、議案第2号は原案のとおり可決されました。

-----○-----

日程第5 議案第3号 令和7年度中種子町一般会計補正予算（第8号）

○議長（迫田秀三議員） 日程第5、議案第3号、「令和7年度中種子町一般会計補正予算（第8号）」を議題とします。
本案について提案理由の説明を求めます。町長。
〔町長 田淵川寿広君 登壇〕

○町長（田淵川寿広君） それでは、議案第3号について説明いたします。
今回の補正は、国の物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金を財源とする物
価高騰対応生活者支援事業に関する経費及び人事院勧告に伴う人件費、普通交付

税の追加交付による調整、また、２月８日に執行予定の衆議院議員総選挙及び最高裁判所裁判官国民審査に関する経費などを計上しております。

まず、歳出予算の主なものから御説明いたします。

総務費において、普通交付税追加交付分の臨時財政対策債償還相当分 967 万 2 千円を減債基金への積立金として追加、国の物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金を財源とする物価高騰対応生活者支援給付金について、補助及び交付金を 2,660 万円の増額。また、衆議院議員総選挙及び最高裁判所裁判官国民審査に関する経費として 873 万 4 千円を追加しております。

なお、歳出の全般において、人事院勧告などに伴う人件費の調整を行っております。

次に、歳入予算につきまして御説明をいたします。

地方交付税は、普通交付税の追加交付分を増額、国庫支出金は、物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金を増額。県支出金は、選挙などの執行に係る委託金を追加、繰入金は、財源調整のため財政調整基金からの繰入金を減額しております。

その結果、歳入歳出予算にそれぞれ 7,019 万 3 千円を追加し、補正後の予算総額を 89 億 7,861 万 1 千円とするものでございます。

以上、御審議方よろしく願いいたします。

○議長（迫田秀三議員） これから質疑を行います。質疑はありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（迫田秀三議員） 質疑なしと認めます。

これから討論を行います。反対討論はありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（迫田秀三議員） 賛成討論はありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（迫田秀三議員） 討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これから、議案第 3 号を採決します。

お諮りします。本件は原案のとおり決定することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（迫田秀三議員） 異議なしと認めます。

したがって、議案第 3 号は原案のとおり可決されました。

—————○—————

日程第 6 議案第 4 号 令和 7 年度中種子町国民健康保険事業勘定特別会計補正予算（第 4 号）

○議長（迫田秀三議員） 日程第 6、議案第 4 号、「令和 7 年度中種子町国民健康保険事業勘定特別会計補正予算（第 4 号）」を議題とします。

本案について提案理由の説明を求めます。町長。

〔町長 田淵川寿広君 登壇〕

○町長（田淵川寿広君） 議案第 4 号について説明いたします。２ページ第 1 表歳入

歳出予算補正を御説明いたします。

まず歳入から説明いたします。

繰入金は、人事院勧告に伴う職員給与費等の増額で、27万4千円の増額。

次に歳出予算を御説明いたします。3ページを御覧ください。

総務費は、人事院勧告に伴う職員給与費等の増額で、27万4千円の増額、保健事業費は人事院勧告に伴う会計年度任用職員給与費等の増額で、68万6千円の増額、基金積立金は、財源調整のため68万6千円の減額。

その結果、歳入歳出予算にそれぞれ27万4千円を追加し、補正後の予算総額を13億9,654万6千円とするものでございます。

以上、御審議方よろしく申し上げます。大変失礼いたしました。

○議長（迫田秀三議員） これから質疑を行います。質疑はありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（迫田秀三議員） 質疑なしと認めます。

これから討論を行います。反対討論はありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（迫田秀三議員） 賛成討論はありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（迫田秀三議員） 討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これから、議案第4号を採決します。

お諮りします。本件は原案のとおり決定することに御異議ありますか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（迫田秀三議員） 異議なしと認めます。

したがって、議案第4号は原案のとおり可決されました。

—————○—————

日程第7 議案第5号 令和7年度中種子町介護保険事業勘定特別会計補正予算（第4号）

○議長（迫田秀三議員） 日程第7、議案第5号、「令和7年度中種子町介護保険事業勘定特別会計補正予算（第4号）」を議題とします。

本案について提案理由の説明を求めます。町長。

〔町長 田淵川寿広君 登壇〕

○町長（田淵川寿広君） それでは改めまして、第5号議案について説明をさせていただきます。

2ページ第1表歳入歳出予算補正を御説明いたします。

まず歳入から御説明いたします。

繰入金は、人事院勧告に伴う職員給与費等の増額で、110万5千円の増額。

次に、歳出予算を御説明いたします。3ページを御覧ください。

総務費は、人事院勧告に伴う職員給与費等の増額で110万5千円の増額。

その結果、歳入歳出予算にそれぞれ110万5千円を追加し、補正後の予算総額を12億8,006万4千円とするものでございます。

以上、御審議方よろしくお願いいたします。

○議長（迫田秀三議員）　これから質疑を行います。質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（迫田秀三議員）　質疑なしと認めます。

これから討論を行います。反対討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（迫田秀三議員）　賛成討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（迫田秀三議員）　討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これから、議案第5号を採決します。

お諮りします。本件は原案のとおり決定することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（迫田秀三議員）　異議なしと認めます。

したがって、議案第5号は原案のとおり可決されました。

-----○-----

日程第8　議案第6号　令和7年度中種子町後期高齢者医療特別会計補正予算（第4号）

○議長（迫田秀三議員）　日程第8、議案第6号、「令和7年度中種子町後期高齢者医療特別会計補正予算（第4号）」を議題とします。

本案について提案理由の説明を求めます。町長。

〔町長　田淵川寿広君　登壇〕

○町長（田淵川寿広君）　議案第6号について説明をいたします。

2ページ第1表歳入歳出予算補正を御説明いたします。

まず歳入から御説明いたします。

繰入金は、人事院勧告に伴う職員給与費等の増額で、43万2千円の増額。

次に、歳出予算を御説明いたします。3ページを御覧ください。

総務費は、人事院勧告に伴う職員給与費等の増額で43万2千円の増額。

その結果、歳入歳出予算にそれぞれ43万2千円を追加し、補正後の予算総額を1億7,823万7千円とするものでございます。

以上、御審議方よろしくお願いいたします。

○議長（迫田秀三議員）　これから質疑を行います。質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（迫田秀三議員）　質疑なしと認めます。

これから討論を行います。反対討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（迫田秀三議員）　賛成討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（迫田秀三議員）　討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これから、議案第6号を採決します。

お諮りします。本件は原案のとおり決定することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（迫田秀三議員） 異議なしと認めます。

したがって、議案第6号は原案のとおり可決されました。

-----○-----

日程第9 議案第7号 令和7年度中種子町水道事業会計補正予算（第4号）

○議長（迫田秀三議員） 日程第9、議案第7号、「令和7年度中種子町水道事業会計補正予算（第4号）」を議題とします。

本案について、提案理由の説明を求めます。町長。

〔町長 田淵川寿広君 登壇〕

○町長（田淵川寿広君） 議案第7号について説明をいたします。

3ページの基礎資料をお願いします。

今回の補正予算は、収益的支出の営業費用で職員給与改定に伴い、原水及び浄水費の給料及び手当等で合計32万7千円の増額。同じく、配水及び給水費の給料及び手当等で合計19万8千円の増額、総係費の給料及び手当等で合計79万9千円を増額するものでございます。

その結果、収益的支出を132万4千円増額し、収益的支出予算の総額を3億2,619万6千円とするものでございます。

1ページをお願いします。第3条の議会の議決を経なければ流用することのできない経費の補正については、今回の収益的支出の補正に伴い、同額の132万4千円を増額し、総額を4,965万5千円とするものでございます。

以上、御審議方よろしくお願いいたします。

○議長（迫田秀三議員） これから質疑を行います。質疑はありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（迫田秀三議員） 質疑なしと認めます。

これから討論を行います。反対討論はありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（迫田秀三議員） 賛成討論はありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（迫田秀三議員） 討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これから、議案第7号を採決します。

お諮りします。本件は原案のとおり決定することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（迫田秀三議員） 異議なしと認めます。

したがって、議案第7号は原案のとおり可決されました。

-----○-----

○議長（迫田秀三議員） これで臨時会に提出されました議事は全部議了いたしました。これで本日の会議を閉じます。

以上をもちまして、令和8年第1回中種子町議会臨時会を閉会します。御苦労

様でした。

-----○-----

閉会 午前 10 時 18 分

地方自治法第123条第2項の規定により署名する。

中種子町議会議長

中種子町議会議員

中種子町議会議員